

令和3年3月12日

家電リサイクル法・制度改正に関する要望書

大手家電流通協会
会長 川村 仁志

大手家電流通協会と致しましては、過去2度（平成18年5月及び平成25年7月）「家電リサイクル代の製品内部化」の実現に向けた要望書を提出したところですが、あらためて本要望書を提出させていただきますので、何卒ご検討賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 現行制度の評価及び課題について

現行制度は、平成13年の制度開始以来、回収ルートの確立については、関係各主体の努力もあり、世界に冠たる合理的で優れた制度であると評価している一方で、不法投棄や違法回収業者等の見えないフロー問題の解消が困難であることが継続的な課題となっております。また、弊会会員店舗においても、店舗駐車場等への不法投棄が後を絶たないこと、そしてその処分代金の負担や警察への手続き等にも負担がかかっていることも依然として解決できておりません。これらの課題を解決し、更なる優れた制度にしていくためにも、家電リサイクル費用の回収方式を製品価格へ内部化することが最も有効ではないかと考えております。

2. 家電リサイクル費用の製品内部化について、及び要望

消費者にとって、家電リサイクル費用の負担が義務ではなく、責務としての負担協力を求めているに過ぎない中で、排出ルートによって価格差がある以上、見えないルートへの流出や不法投棄を行う動機に歯止めをかけることは難しいと思われれます。家電リサイクル費用を製品価格へ内部化することで、排出時の消費者負担を無くすことが唯一の解決方法と私どもは考えます。そうすることで、適切な回収ルートでの回収率を飛躍的に上げることが出来るものと考えております。

このことは全国市長会からも提言されているところであり、私ども流通業者のみならず、費用回収方法について、関係主体全体の納得感が得られない

まま放置されている状態が続いております。今後、関係主体が一致して制度全体の運用をより良いものにしていくうえでも費用回収方法に関する検討が必要であると思います。

また、海洋プラスチック問題やサーキュラーエコノミー等の議論も活発に行われている昨今、時代の変化の中での費用負担、費用回収について、あるべき姿を見据える必要もあると考えております。

つきましては、次回の合同会合における議題のひとつとして俎上に上げていただくことを前向きにご検討いただきたくお願い申し上げます。

以上

大手家電流通協会

株式会社エディオン

株式会社ケーズホールディングス

上新電機株式会社

株式会社ノジマ

株式会社ビックカメラ

株式会社ヤマダホールディングス